

**「金融円滑化法の期限切れに関するセミナー」及び
「社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインについての説明会」
を開催致します！（9月27日（木）13:30～16:00）**

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（平成21年法律第96号。以下「金融円滑化法」といいます。）が平成25年3月31日をもって期限切れとなることに伴う建設企業を取り巻く金融環境の変化に対応するため、建設企業の皆様に向けたセミナーを開催させていただきます。

また、平成24年11月1日の施行を見据え、建設企業の皆様に「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の趣旨・内容についてより一層理解を深めていただくため、同ガイドラインに関する説明会を開催致します。

参加費用は無料となっておりますので、是非ご参加ください！

第1部：金融円滑化法の期限切れに関するセミナー

○時間：13:30～15:00

○プログラム

- ・金融円滑化法の期限切れについて

講師 山本 庸介 氏（金融庁監督局総務課）

- ・金融円滑化法の期限切れへの建設企業が取るべき対応について

講師 藤井 一郎 氏（中小企業診断士）

○共 催：国土交通省、（一財）建設業振興基金

第2部：社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインについての説明会

○時間：15:00～16:00

○プログラム

- ・社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインに関する説明について

講師 長福 知宏 氏、山野 美鈴 氏（国土交通省建設市場整備課）

○共 催：国土交通省、（一財）建設業振興基金

●日 時：**平成24年9月27日（木）13:30～16:00**

●場 所：TKP神田ビジネスセンター 301会議室

●募集人員：200人

●申込締切：平成24年9月21日（金）

●参加料：無料

●申込先：（一財）建設業振興基金（別紙申込書をメールで送信願います。（なお、メールでの送付が困難である場合は、FAXでの送信も可です。））

●募集対象：建設業関係者

※各会場とも申込みが定員に達した場合は、早期に締め切らせていただくことがございますので、予めご了承下さい。

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。

※なお、本セミナー及び説明会の内容のうち、「金融円滑化法の期限切れへの建設企業が取るべき対応について」及び「社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインに関する説明について」につきましては、以下のページにて配信させていただきますので、当日の参加が不可能である方におかれましても、是非ご閲覧下さい。

（配信ページアドレス） <http://www.ustream.tv/channel/kenryushin01>

TKP神田ビジネスセンター



〒101-0053

東京都千代田区神田美土代町3-2 神田アベビル 3F

TEL: 03-5217-5577

【本セミナー及び説明会に関するお問い合わせ先】

○内容に関するお問い合わせ先: 国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課
建設産業振興室 川田・川廷 (03-5253-8282)

○申込に関するお問い合わせ先: (一財)建設業振興基金
構造改善センター 松本・内田 (03-5473-4572)